

# 原子力発電所の再稼働をめぐる基礎自治体の関与

浜岡原子力発電所の再稼働に関する市町村長アンケート調査の結果から

○ 一橋大学大学院 辰巳 智行  
静岡大学 中澤 高師

## 1. 目的

2011年の東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電の是非や点検等で停止した既存原発の再稼働が焦点となっている。日本の原発は国策として一元的に政府の規制・監督下にあり、地方自治体が直接関与する法的権限は付与されなかった。しかし、安全協定や地元了解など法的には曖昧さを残しながらも、立地自治体は原発の設置や運転に関与してきた経緯がある。

浜岡原発をめぐることも、これまで中部電力が県と立地・隣接4市との間で締結していた安全協定に加え、UPZに指定された周辺7市町も新たな安全協定を締結した。だが、再稼働に関わる地元の了解については、安全協定の中でも明文化されておらず、了解の方法や了解を求められる自治体の範囲が不明瞭なことであることが問題視されている。また、浜岡原発の存廃をめぐることは、静岡県では住民投票条例制定運動が起きるなど、自治体の意思決定手法として県民投票の是非が議論されてきた。原発めぐり、どの範囲の自治体が、いかに関与すべきなのかを考えることが重要になってきている。

本報告では、こうした問題意識を踏まえ、各自治体が原発や再稼働に関する是非や、再稼働などで地元了解に関与すべき「地元」の範囲などについてどのように考えているかを明らかにすることを目的とする。

## 2. 方法

静岡県の基礎自治体(35市町)に加え、静岡県外で中部電力から電力供給を受ける基礎自治体(200市町村)を対象とした。これらの自治体の中には、立地・隣接・避難計画策定が必要なUPZ圏内、避難計画で受入先となる自治体、東京電力など他の電気事業者から供給を受ける地域など、自治体ごとに立場の違いがある。そのため質問紙では自治体の立場に応じて一部の設問を組み替えている。

本調査は、郵送調査法を用いて、質問紙を各自治体の首長に宛て送付した。調査期間は2018年2月から5月である。なお、調査は朝日新聞静岡総局との合同調査とした。回収状況は、全体で143自治体(回収率60.4%)、うち静岡県内の自治体は33自治体(同94.3%)となった。

## 3. 結果と結論

立地自治体である御前崎市は、現状として再稼働に際して了解が求められる「地元」は静岡県及び御前崎市であるとし、周辺自治体の意見は静岡県が集約するものと解している。一方で、隣接3自治体は、再稼働には少なくとも4市すべての了解が必要という立場をとっている。新たに安全協定を締結した7市町では、3自治体が「UPZ圏内」の、1自治体が「静岡県内すべて」の自治体に再稼働の了解が求められるべきと回答した。UPZ圏外では、大都市部の静岡市と浜松市はUPZの自治体に隣接するものの「判断できない」と慎重な姿勢を示した。静岡県東部の東京電力管内の自治体のなかにも、安全協定の締結や了解への関与を求める回答が見られた。

静岡県外の自治体では了解が求められる範囲として、「立地自治体のみ」の回答は1自治体で、「隣接含む4市」は3自治体、「UPZ圏内」は21自治体、「静岡県内すべて」は15自治体、そのほか「被害が想定される範囲」と言及した自治体が10あった。一方で、原発は国の所管であること、あるいは他県の事案であることを理由に「判断できない」「判断する立場にない」「回答を控える」という回答も多かった。